

年末年始特別警戒取締り

令和3年12月11日（土）～ 令和4年1月3日（月）

県警では、県民の皆様が年末年始も安全に安心して過ごしていただけるよう、パトロール活動、交通取締り、金融機関への立寄りなどの活動を強化します。皆様の御理解と御協力をよろしく申し上げます！

盗難被害・特殊詐欺被害の防止

○鍵掛けの徹底○

年末年始は、帰省などで留守にしがちです。

長期間の外出に限らず、短時間の外出でも必ず全ての窓や戸の戸締まりをしましょう！

○留守電・切断・即相談○

年末年始も「お金」に関する電話やメールにご注意ください。

自宅の固定電話は留守電設定
お金の電話は途中でも切断
お金に関する話は即相談

交通事故防止

ドライバーの方は、予定よりも少し早めの出発、早めのライト点灯、ゆとりを持った運転（歩行者優先意識）で、

交通事故を**起こしにくい**対策
をとりましょう！

歩行者の方は、明るい服装、夜光反射材などを上手に活用し、
交通事故に**遭いにくい**対策
をとりましょう！

～事件・事故のない安全・安心な石川県を～